

第1回 奈良県多文化共生施策推進懇話会 議事録概要

●日 時：令和6年8月27日（火）14：00～16：00

●場 所：第一会議室（大）（主棟5階）

●出席者：橋田 力 委員（互選により座長に選出）

（以下、五十音順）

アダルシュ シャルマ 委員

開崎 美弥 委員

紙森 智章 委員

トウラ テイン 委員

中道 パナヤ 委員

西川 均 委員

濱田 憲人 委員

ブイ ディン ロック 委員

八木 一介 委員

山本 尚 委員

（奥島美夏委員は欠席）

- 議 事：1 座長の選出について
2 県多文化共生施策の推進について
3 多文化共生施策に関する意見交換

●会 議 公開 傍聴無し

●議事1 「座長の選出について」

奈良県多文化共生施策推進懇話会設置要綱第3条第1項に基づき、委員の互選により、橋田委員を座長に選出。

●議事2 「県多文化共生施策の推進について」

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策の現状について」、「令和6年度奈良県内在住外国人住民アンケート調査結果（概要）」に基づき、県多文化共生施策の推進について説明を実施。

●議事3 「多文化共生施策に関する意見交換」

<橋田座長>

ただいまの説明も含め、奈良県における多文化共生施策の推進について、ご自身や知り合いの方のご経験も含め、委員の皆様からご意見を賜りたい。

◎母国語での相談について

<濱田委員>

アンケート結果を見ると、来日して間もないうちの生活支援として、自分の母国語で相談できるということは大きいと思った。

以前は、留学生が様々な悩みを抱えていたとしても、日本語ができる者が少なかったため、県の相談窓口に行くことは少なかったと思う。最近では、県の相談窓口で連絡をする留学生も増えていると聞いている。

留学生に限れば、母国語での相談が難しい場合は、英語でのサポートを充実させていくことが重要だと思う。

<ブイ委員>

来日当初は、周りに母国語（ベトナム語）が分かる人がおらず、アプリを使ってベトナム語から日本語へ翻訳し、片言の日本語で会社や近所に住んでいる日本人に相談していた。

◎在住外国人向けアンケートについて

○アンケートで「困っていることはない」と回答した人について

<濱田委員>

「あなたが奈良県に住んでいて、困っていることはありますか」の問いに対して、「困っていることはない」と回答した人が意外に多いことに驚いた。

<事務局 人見国際課長>

特別永住者や永住者の方もアンケートの対象に含まれている。在留資格別で見ても、「困っていない」と回答した方の割合が高くなっているため、その影響があると思われる。

ただ、最近増えてきている「技術・人文知識・国際業務」や「技能」、「家族滞在」の在留資格を持つ方は困っていることが多いと考えている。

<シャルマ委員>

私が来日した約40年前とは、状況が変わってきている。SNS、スマホ等を使えば、片言の日本語でも何とかコミュニケーションを取ることができる。

外国人は日本に来ている立場なので、日本人から「困りごとはないか」と聞かれても、遠慮して「困っていない」と答えるのかもしれない。ただ、私の周りでは様々と問題があると聞いている。

言葉の問題にしても、日常的な会話だけでなく、例えば子どもが通う学校での書類を読むことや、書くこと、病院に行くとき等、日本語を理解していないと難しいことから、これに対応するには、小学校や病院とも連携する必要があると思

う。特に家族が外国から日本へ来た場合、子どもの教育については、大きな課題だと思っている。

○在住外国人向けアンケートの回答数（率）について

<シャルマ委員>

アンケートに回答しなかった原因は何が考えられるのか。

<事務局 人見国際課長>

原因としては、住民票上の住所に送ったが届かなかった、忙しく、回答する時間が無かった、行政からのアンケートへの回答に二の足を踏んでしまう、11言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ミャンマー語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、ポルトガル語）以外を母国語とする方にとっては回答が難しかった等の原因が考えられる。

ただ、他府県での回答率は大体1割程度だが、今回のアンケートでは、市町村などの協力もあり、3割程度の方にご回答いただけた。

○行政からの連絡について

<中道委員>

私自身、運転免許のことでトラブルに巻き込まれたことがあった。生活に関する法律改正等があったときは、市町村等できちんと説明してもらいたいと思う。

<橋田座長>

来日した際、在日大使館や総領事館から日本の生活について、情報提供等は無かったか。

<シャルマ委員>

私の場合は、市役所に行くときに日本の友達にも付いてきてもらい、全部自分で調べた。自分から情報を取りに行くことも必要。

<橋田座長>

海外で暮らす日本人に対しては、在外日本大使館、総領事館よりその国の生活に関わる情報等について、ホームページ等で周知されるが、国によって情報提供がされない場合もある。その場合は、地域で補っていく必要があると思う。市町村から教えてもらえれば便利だと思う。

○外国人との共生社会の実現について

<山本委員>

実習生の受け入れを行う際には、受入団体として、橿原商工会議所独自で日本語教育等を受けてもらっている。そこでは奈良県が作成している「外国人のための防災ガイド」等を使用したり、地震や火事があったとき、どう対応するか、救急車、警察を呼ぶ方法等を記載したカード等を作成する等、工夫しながら支援している。

企業の立場としては、就労を目的として外国人が来る場合、一番大変なのは言葉と文化を教えることである。実習生にとっても、これらを覚えることが大変だと思う。

企業としても、過去には地域社会に受け入れてもらえないこともあったが、実習生を地域の祭り等に参加させてもらうことで、ようやく地域の方々にも、理解していただけることが増えてきた。しかし、まだまだ足りないところもあると思う。

企業の立場として、外国人に日本の言葉や文化を知ってもらい、働き、定着してもらうことが重要。県内市町村の施策に、企業も協力するという形ができれば良いと思う。

<八木委員>

17,000人を超える外国人の方が、奈良県に住んでいると知り、驚いた。

奈良商工会議所という立場で、企業を支援しているが、インバウンドの方が非常に多いため、日本人の感覚ではわからないような視点から、便利な点や不便な点、魅力等について、事業者に情報をもらうことができれば、共生の1つの形になるのではないかと思う。そのような形が取れないか検討していきたい。

<シャルマ委員>

仕事に対する価値観が違うので、日本で仕事をしてもらうのであれば、しっかりとサポートし、教えていかないとうまくいかない。

私は日本企業のコンサルティングも行っているが、日本と海外の文化は違うため、当初はうまくいかなかった。しかし、2年程経ち、お互いの文化がわかっていくと、仕事に対する価値観が分かり、うまくいくようになった。

日本に来る実習生にも、オリエンテーション等があった方が働きやすいのではないか。

○日本語支援ボランティアについて

<開崎委員>

日本語を教えているのは、ボランティアの方が多い。問題として、ボランティ

アの高齢化がある。若い方も支援はしたいが、自分の生活が大変であるため、なかなか時間が割けないとのこと。そういう面でも、少しでも対価がもらえるような世の中になっていかないといけないと思う。

支援する立場からも、日本はボランティアに頼り過ぎていると思うので、今、変わるべきだと思う。県からも何らかの支援があれば良いと思っている。

<シャルマ委員>

私が所属している団体は18年前に設立されたが、だんだん高齢化が進み、活動に参加できなくなっている問題がある。

○地域日本語教育について

<紙森委員>

私は、公設で市民協働型、多くの方に関わってもらい地域日本語教室を作りたいと思っている。外国人労働者は、企業から見ると貴重な労働力であり、吉野町でも多くが木材関連産業に従事されている。吉野町ではボリビア出身でスペイン語を話される方が多い。

外国人労働者は、町の基幹産業を支える貴重な労働力という視点がある一方、教育的な面から言うと、先ほどシャルマ委員がおっしゃられた、家族を呼び寄せられたときの子供の教育が課題になる。

アンケートでも、0歳から6歳のこどもがいる人は、教育や子育てについて多くの困り事があるということが結果として表れている。経済的な面という回答もあるが、吉野町でも外国人住民が家族を呼び寄せられ、こども園への入学希望者が急増する時期があった。

その時に問題となったのは、子どもも保護者も、来日して間もないので日本語が理解できないということ。対応する保育士とコミュニケーションがとれないという課題が顕在化したため、スペイン語が堪能な方を、地域おこし協力隊として採用し、その方の支援を受けて課題解決に着手している。

言葉が通じるとコミュニケーションを取ることができるため、保育士にとっても、相手の文化を知る機会となった。その際、保護者の支援も必要だと思った。

義務教育課程に入ると、日本語支援のサポート体制について、県教育委員会からの支援が手厚く、学校教育の中で子供たちへの日本語教育支援は充実し、どんどん日本語を覚えていく。

そうすると母国語が、なかなか通じなくなる。父親も働くことを通じて、日本語を習得する。母親はずっと家にいる場合、孤立する。家で子どもが日本語で話しかけたとしても、母親は日本語がわからない。

第2に母国語についての子ども自身の課題がある。子どもが成人になるまでに、

母国に帰るのか、ずっと日本に住むのか、日本語か母国語のどちらかという選択に迫られる。

外国人も地域の一員であるという考え方から、町で地域日本語教育を始めた。貴重な労働力の確保も重要だが、一方、地域の中の比較的若い世代の中で、外国の方が急増する中、その方々は地域の一員としての面もある。地域日本語教室は日本語を学ぶ場所でもあり、もう1つには、外国の方にとって、困りごとを相談できるという場でもある。

災害の話もあったが、万が一災害が起こったときに地域日本語教室がセーフティネットにもなる。

文部科学省の委託を受けて、全国の事例を研究しているが、熊本の大地震の際にも、在住外国人の安否確認をしたのは、日本語教室の先生やサポートされている方だった。地域日本語教室1つをとっても、在住外国人の問題について、様々なことが見えてくると思う。

最後に、外国の方を迎えることは、企業にすれば有限責任、市町村にとっては、暮らしていただく限り無限責任だと思う。そのあたりの重みが異なってくるものの、自治体と企業とが連携することで、企業が雇用する外国人の日本語支援を自治体が受け、自治体でも受けきれない部分は、市民の皆さんをはじめとする、有償のボランティアの力を借りる。

現在は、吉野町中央公民館で実施しているが、将来性を考えると、広域的に広げていくことも考えられる。この取組は裾野が広く、奥も深い。人づくりの部分は重要なポイントだと考えている。

○日本語能力について

<トウラ委員>

私は、日本語能力を高めることが一番必要だと思う。ミャンマーで勉強したときの日本語と、来日した際に触れた日本語は、方言の差、話し方の違いもあり、生活するうえで難しかった。

学生時代にアルバイトをしていた際、怪我をしたが、その時に健康保険証の使い方等がわからなかった。

しかし、日本語能力が少しあったので、保険証に関する知識はなかったものの、少し説明いただければ、多少は分かった。

このことから、日本語能力を高めるように頑張ることが、日本の社会に溶け込むためには一番重要なことだと思った。

○在住外国人への環境づくりについて

<西川委員>

日本で就労される外国人の方は、当然文化や行政も違うことから戸惑うことが

あるだろうと思う。他の委員からの話にもあったが、各市町村等の行政が、もう少し丁寧に説明ができていれば良かったのではと思う。日本の縦割り行政の悪い点が出てきているのではないかと思う。

私も今、行政の取組にできるだけ横串を通すということが、県民のサービスに繋がるという話を議会でしている。国際課からでも、行政に新たな横串を通してもらい、外国から移住される方に、住んで良かったと思ってもらえる環境づくりに向けて、努力していただくことを希望する。

<橋田座長>

私自身、英国に留学し、その後、ブリュッセルで働き、外国人として住んだ経験があるが、日本の行政サービスは、非常に正確かつ丁寧だと思う。

ここまで、外国人住民のことを考えているということは、少なくとも当時の英国やベルギーでは無かった。例えば、日本だと市町村役場でフルネームの名札を付けていると、カスタマーハラスメントにつながるという聞いたこともあるが、そもそも、ブリュッセルでは窓口の人は名札を付けておらず、前に対応いただいた人に会いたいと言っても、私たちは個人名を名乗らないと言われたことがある。

窓口には、ここはブリュッセルなので公用語はフランス語とオランダ語、それが話せない人は、分かる人連れてきてくださいと貼ってあり、英語で話しかけても拒否される。ただ、日本と置かれている状況が違い、ブリュッセルで働く人は多国籍企業の幹部社員等が多く、基本的に弁護士を使って住民登録するため、今の県と状況が異なっている。

しかし、そういう面を加味しても、奈良県や日本全体もそうだと思うが、外国人住民に対して丁寧に対応しようとしていることは、素晴らしいことだと思う。

もう1つの要因では、現状、日本においては多く見ても5%以下、日本で最も外国人が多い新宿区でも10%程度だと思うが、もっと外国人住民の数が増えてくると思う。

統計上、例えばブリュッセルでも30%、ロンドンではそれ以上になるので、これと比べると、県における多文化共生ということに関しては、時間的な余裕もあると思われ、打ち出せる施策もあるのではないか。

先ほど出た、大使館や総領事館の話だが、永住し、国籍を移せば大使館の仕事ではなくなるが、そうではない方については、自治体だけの問題ではなく、自国民を保護するという大使館の仕事である部分もあるのではないかと思った。皆さんの話を聞いて、付け加えさせていただく。

○労働に関する課題について

<中道委員>

雇用期間の終了により、派遣が終了となる外国人労働者がいる状況の中、新たな外国人労働者を受け入れる必要があるのかとも思う。

<橋田座長>

日本人でも派遣労働者・非正規雇用の割合は増えてきており、必ずしも外国人だけの問題ではないと思われる。

今のところ、外国人労働者が増えたことにより、治安が悪化したというような論調は日本ではそれほど多くない。ただ、生活環境の悪化が治安の悪化に繋がる面はあるのではないかと思う。2000年代の法改正により、当時は労働の柔軟性を高める狙いがあったと思うが、非正規労働者が増える結果にもなったといえる。

<山本委員>

商工会議所でも、工業・製造業にアンケートをとったが、今、人手不足、原材料高騰等により、中小零細企業は経営が厳しい。物流業界でも、様々な問題を抱えている。

今、企業は、人手不足を補うため、外国人の雇用や日本人も含めた労働環境の改善を考えている状況にある。

先日、檀原市に対して要望書を提出した。その中で、今までは入れていなかった外国人の雇用に対する支援も追加した。

そうしないと、企業も回らない。日本人だけに頼ってはできないので、外国人の雇用を考えている。

外国人を正社員に採用したいという事業所もあると思うので、企業もこれからどんどん変わっていき、先程述べたように、多文化共生について勉強し、努力していく必要があると思っている。

檀原市でも、外国人を採用しようと考えている企業が増えていると思う。

開崎委員の意見にもあったが、やはり言葉の違いや文化の違いについて、お互いに理解する必要がある。情報があれば、企業はお金を支払ってでも支援をすると思うが、企業には情報が無い。

奈良県、市町村の協力が必要。企業も含め、正三角形になるような形が一番良いのではないかと思う。

○保護者や子どもへの日本語支援について

<開崎委員>

先ほどの教育問題の中であったと思うが、親が日本語を話せないため、子どもが学校を休んで、病院に付いて行くという問題もある。いわゆるヤングケアラーのような状態で、子どもが、親の病状を説明している。保護者の方の日本語の支

援が足りないことが原因。そのようなことが実際に起こってきている。

<シャルマ委員>

教育について、具体的な例を挙げると、日本の小・中学校には落第がないため、子どもが九九もできない状態であることが分からず、高校受験の際に初めてそのことが分かったという例があった。その後、様々な先生が、6ヶ月間毎日教えた。また、先生に聞くと、学校にも来たり来なかったりと言う状況で、学校での調整も重要だと思った。

私の出身国のインドであれば落第という制度があり、小学生であっても2回同じ授業を受けることがある。

○SNSについて

<橋田座長>

SNSや、新しいITツールは、時間や場所といった問題を緩和すると思う。紹介のあったアンケートでもYouTubeの動画を参考にして方がいらっしやったが、日本での生活のコツ等の動画もアップされているので、参考にしても良い。翻訳用にグーグルレンズ等を使っている外国人も見たことがある。

○外国人支援センターへの相談内容について

<紙森委員>

外国人支援センターへの相談内容について、多い順からどういったものがあるのか。

<事務局 人見国際課長>

○外国人支援センターへの相談内容について

集計を取っている訳ではないが、最近増えてきているのが仕事に関する相談。

ただ、残念ながら、外国人支援センターが雇用の紹介をする訳ではないので、ハローワークやしごとiセンター等を紹介している。

次に、在留資格に関する相談。急な話で、あと1週間で在留資格が切れるがどうしたら良いか等といった相談に関しては出入国在留管理庁の方をご紹介して、こういう案件なので詳しく聞いてくださいと案内していることが多い。

最後は、先ほどから委員の方々の意見にも出ているような学校に関する相談。以前であれば、技能実習生が中心で、家族連れの方が少なかったが、最近では、特定技能や、技術・人文知識・国際業務、それから技能の在留資格の方が増えており、特に料理人は家族滞在が認められているので、そういった方の家族滞在が増えているためと考えられる。その場合は、基本的には小学校の問題になるので、市町村の

教育委員会や当該学校に電話し、こういう電話があったので、話を聞いていただけますかのご案内している。こういった案件が最近多いと思われる。

<シャルマ委員>

自分が住んでいる地域で友達を作り、地域に溶け込むことが重要だと思う。

○まとめ

<橋田座長>

奈良は日本最初の首都であり、シルクロードを通じて世界中から様々な文化が入ってきたという歴史的なことを考えると、奈良はもともと多文化共生、グローバルな文化を持っていたと思う。奈良においての多文化共生について、様々な角度から考えていくことができればと思う。

<事務局 人見国際課長>

貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

本日いただいたご意見や欠席の委員の方のご意見を踏まえて、今後の県の多文化共生施策にかかる参考とさせていただきます。

【奥島委員意見（後日聴取）】

○生活について

困っていることはないという回答が多いが、技能実習・特定技能では単身者で職場と自宅の往復だけになっていて、生活が広がっていないから「ない」と回答したにすぎない人も一定いると推測。

○生活・仕事について

選択肢にないが、「宗教上困っていること」もあるのではないかと。たとえばお祈りについて、時間を確保することへの企業の理解がない、礼拝所がない、など。インドネシアなど、宗教が様々な国からの入国も今後増加していくと考えられ、次にアンケートをする機会があれば質問に入れてはどうか。

○日本語学習について

日本語学習を支援している企業は、県内で何社中何社程度あるのだろうか。終業後1時間程度でも学ばせるなど、企業の取組も必要と考える。

○教育・子育てについて

「困っていることはない」というのは、たとえばヤングケアラー的な子どもがいても、親として問題意識がないということも推測できる。